

I (独)都市再生機構の改革への取組み(業務見直し)

| 分野 | 業務 | 住宅・都市整備公団 (S56.10~H11.9) | 都市基盤整備公団 (H11.10~H16.6) | (独)都市再生機構 (H16.7~) |
|----|---------------------------------|----------------------------------|--|--|
| | | H15.5衆、H15.6参(独)都市再生機構法案に対する附帯決議 | | |
| | | H9.6 整理合理化計画 | H13.12 整理合理化計画 | |
| 住宅 | 賃貸住宅管理 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○賃貸住宅ストックの再生・活用 ○管理業務の民間活用 |
| | 賃貸住宅建設 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ファミリー向け、都心居住、高齢者向け等 国の施策上必要なものに重点化 | <ul style="list-style-type: none"> ○建替、再開発支援に限定 ⇒継続分19年度完了 ○新規建設撤退(民間の賃貸住宅供給を支援) |
| | 分譲住宅建設 | | <ul style="list-style-type: none"> ⇒継続分16年度完了 ○新規着手から直ちに撤退 ○上物整備は基本的に民間へ | |
| 都市 | 再開発・区画整理 土地有効・防災公園 (都市再生) | | <ul style="list-style-type: none"> ○基盤整備 ○公共団体のまちづくり支援 ○土地有効利用事業(H10) ○防災公園街区整備事業(H11) | <ul style="list-style-type: none"> ○都市再生を図るもの(既成市街地)に限定 ○フルセット型からバックアップ型へ転換 →民間の事業機会の創出 →コーディネート、基盤整備により条件整備 |
| | ニュータウン開発 | | | <ul style="list-style-type: none"> ⇒継続分25年度完了 完了大幅前倒し (20年を10年) ○ニュータウン開発事業からの撤退 ○H13以降新規着手ゼロ |
| | 特定公園施設整備 (国営公園有料施設) | | | ○新規建設撤退 |
| 鉄道 | 鉄道 | | | ○民間鉄道事業者へ事業譲渡 |

Ⅱ (独)都市再生機構の関係会社について

1 関係会社設立の経緯

○関係会社に委ねることにより、公団が自ら行うよりも業務運営の効率化等が図れるとの観点から設立

- ・ニュータウン開発の初期段階等において、整備が必要な生活利便施設の建設・管理
- ・権利者調整等のため、公団の継続的な関与を要する再開発施設の管理
- ・賃貸住宅居住者の利便に供する施設の建設・経営や居住環境の維持改善
- ・公団業務の支援等のため必要な区画整理事業に係る計画・補償や再開発事業に係る権利調整等

2 機構設立までの抜本的改革

(1) 改革の基本的な考え方

- 業務を「民間にできることは民間に委ねる」とし、機構自ら行うべき業務の代行・補完機能に重点化
- 類似の会社の統合等を実施
- 出資目的を達成した会社の株式売却による自立化を実施

(2) 改革の具体的内容

○ 会社数の大幅な削減 ⇨ 半減

- ・地方公共団体など他の株主の同意を得つつ、関係会社58社(平成13年度末)を、28社(平成18年度末)まで再編整理

○ 一般の民間企業が実施可能な業務からの撤退

- ・民間と競合する大・中規模補修工事から撤退完了(平成15年度)
- ・実施設計、測量業務など民間に委ね得る業務からは撤退(機構発足時から)
- ・関係会社は機構の競争入札には不参加(機構発足時から)



企画判断事務を伴う機構の代行・補完業務に限定し、随意契約を適用

3 透明性の確保等

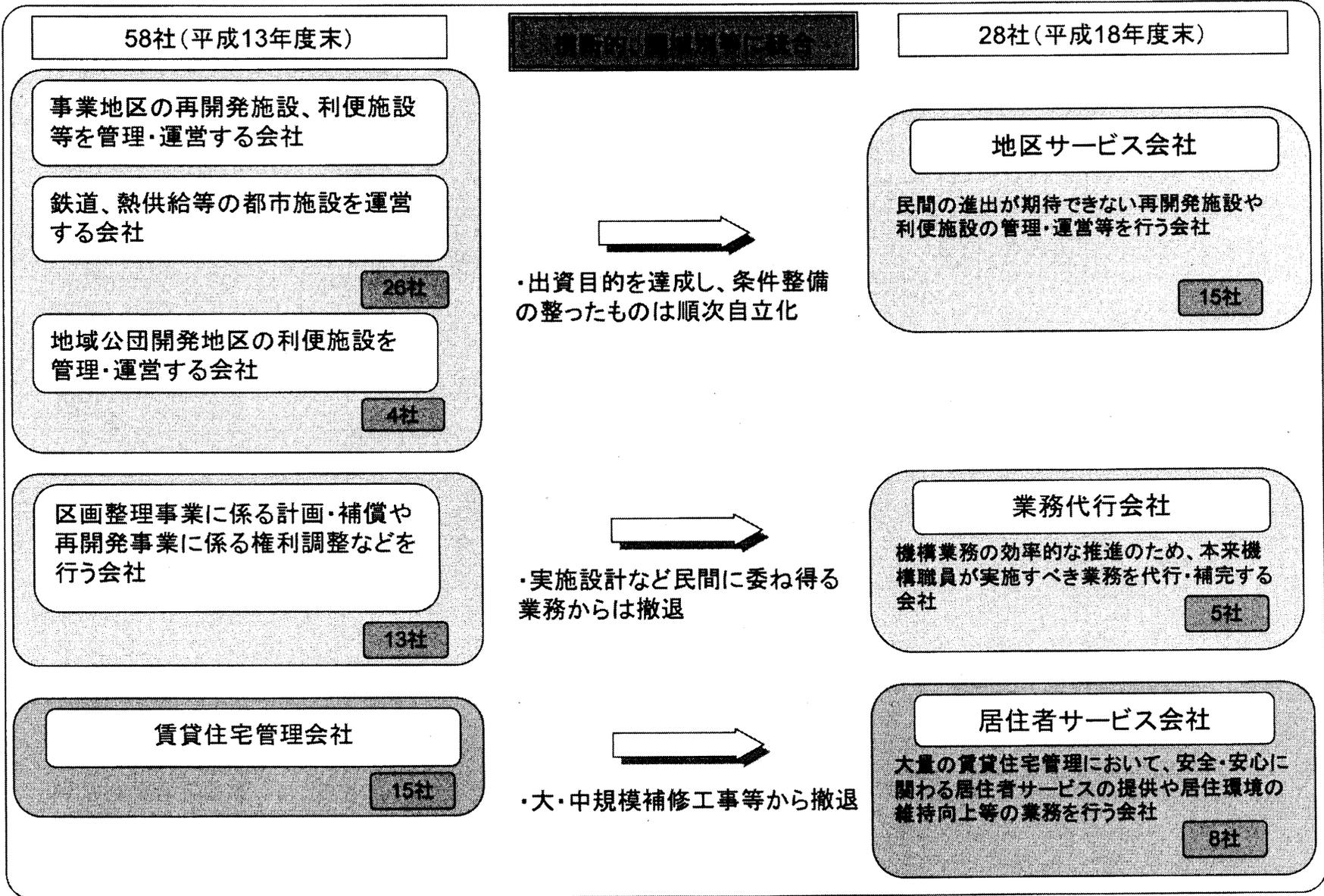
○ 透明性の確保

- ・民間企業と同様の連結決算を実施し、連結財務諸表を公表

○ 外部評価の実施

- ・独立行政法人評価委員会が、関係会社を含めた業務実績等について、外部評価を実施

＜関係会社の再編整理の内容＞



Ⅲ 関係会社改革への取組み

| | 住宅・都市整備公団 (S56.10～H11.9) | 都市基盤整備公団 (H11.10～H16.6) | (独)都市再生機構 (H16.7～) |
|--------|---|---|--|
| 閣議決定等 | <p style="text-align: center;">特殊法人の整理合理化について (H7.2閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公団との業務分担を整理、公団補完業務に重点化 ・大規模修繕工事から段階的撤退 ・経営安定、出資目的を達成したものは、公共団体等の同意を得て、保有株式を売却し、自立化 | <p style="text-align: center;">特殊法人等整理合理化計画 (H13.12閣議決定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸住宅管理の民間委託範囲の拡大 | <p style="text-align: center;">(独)都市再生機構法案に対する附帯決議 (H15.5衆、H15.6参)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社・関連会社等の整理合理化 ・随意契約の適用の厳格化、民間事業者の業務機会の拡大 ・財務内容等の情報公開の推進 |
| 具体の取組み | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○関係会社の再編整理 ⇒ H13年度末 58社 → H18年度末現在 28社</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○大規模修繕工事(5,000万円以上の競争入札工事)からの撤退 (H7～) ⇒ JSの受注額シェア H5: 70% (139億円) → H15撤退完了</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○中規模修繕工事(200万円以上5,000万円未満の競争入札工事)からの撤退 (H10～) ⇒ JSの受注額シェア H10: 29% (84億円) → H15撤退完了</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○植栽剪定工事を段階的に民間開放 (H11～) ⇒ 900団地で実施 (H17年度末実績)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>○窓口案内等業務の民間開放 (H14～) 約1000団地の公募をH20年度までに実施予定</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○一般の民間企業が実施可能な業務からの撤退 (機構設立時～) 民間に委ね得る業務からは撤退 機構の競争入札には不参加</p> </div> | | |